

巻き爪外来のご案内

巻き爪でお悩みの方
ワイヤー治療を始めました。
外来で治療ができます。



当院「皮膚科・形成外科外来」へお問い合わせ
ください。

巻き爪治療料金

初回 1ヶ所10,000円
 (2ヶ所20,000円)

2回目以降 1ヶ所 9,000円
 (2ヶ所18,000円)

巻き爪治療料金は自費診療となります。

門司メディカルセンター 皮膚科外来
093-331-3461(内線2200)

【巻き爪（陥入爪・彎曲爪）の治療について】

巻き爪とは、爪の端が巻いて内側に巻き込んだ状態のことです。巻き爪は、窮屈な靴、深爪、遺伝、スポーツ、加齢、爪水虫、肥満など様々な原因で発生します。爪が巻いて肉に食い込み、時には炎症を起こして、激しい痛みを伴います。そのため靴が履けない、爪が切れないなどの悩みを抱えることとなります。また痛みがひどくなると、正しい姿勢で自然に歩くことが困難になり、肩こりや腰痛などを引き起こすこともあります。ですので、巻き爪といえども、根治治療が必要です。

巻き爪の治療は、大きく分けて外科的治療（切る方法）と保存的治療（切らない方法）の2つがあります。外科的治療は、局所麻酔下にて陥入している爪を部分的に切除し縫合する方法です。また保存的治療としては、軟膏を塗布する方法やワイヤー矯正法などがあります。爪の変形、食い込み方、炎症の程度などを診察してから治療法を決めていきます。これまで、当院では巻き爪に対して、外科的治療や軟膏治療を行っておりましたが、今年の2月よりワイヤー矯正法が行えるようになりました。

ワイヤー矯正法とは、巻き爪の爪両端に2本のチタンワイヤーを引っ掛けてねじり上げ、自然で健康な爪へと導く治療で、矯正期間は約1ヵ月～2ヵ月で、日常生活への支障はありません。短時間に痛みもなく、巻き爪矯正ができます。尚、ワイヤー矯正法に関しては、保険適用外となりますので、自費での対応となります。

巻き爪は、軽度のうちに治療をすれば、その分早く治りますので、軽度なうちに症状を見つけて、早めに治療することが大事になります。「あれ、巻き爪かな？」と少しでも爪の近くに痛みを感じたときは、症状が悪化するのを予防する意味でも、まずは当院皮膚科、もしくは形成外科へご相談下さい。

門司メディカルセンター

皮膚科 中島大毅 形成外科 松永洋明